

会 議 録

会議の名称	令和5年度第4回本庄市介護保険運営協議会		
開催日時	令和6年1月30日(火)	午前・ 午後 午前・ 午後	1時30分から 2時15分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室		
出席者	<p>運営協議会：巴委員、堀口委員、丸橋委員、森委員、高橋委員、菌部委員、竹内委員、太田委員、大屋委員、金井委員、須藤委員、五十嵐委員</p> <p>事務局：山田福祉部長 介護保険課：丸山課長、土屋課長補佐、小山主査、吉田主査 高齢者福祉課：内田課長、宮前課長補佐、山口係長、木村主査 株式会社ぎょうせい：田口主席研究員、國廣課長代理</p>		
欠席者	櫻井委員、山形委員、戸塚委員		
議題 (次第)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 審議事項 (1) パブリックコメントの結果と対応について (2) 第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと介護保険料について (3) 本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)について (4) 答申書(案)について 報告事項 (1) 地域密着型サービスについて 4 その他 5 閉会 		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 「本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)」に対する意見と市の考え方(案) ・資料2 第9期介護保険事業計画における介護保険料の設定について ・資料3-1 本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案) ・資料3-2 第5章(高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(案)) ・資料3-3 修正箇所一覧 ・資料3-3追加 修正箇所一覧(追加) ・資料4修正版 答申書(案) ・資料5-1 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況 ・資料5-2 地域密着型サービス利用状況一覧 		
主管課	福祉部介護保険課		

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司会	<p>1 開会</p> <p>ただいまより、令和5年度第4回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。本日司会進行を務めさせていただきます介護保険課の土屋と申します。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>2 会長あいさつ</p> <p>それでは開会にあたりまして、高橋会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>今年は介護報酬と診療報酬の同時改定が行われる年でございます。医療従事者の賃金引き上げと介護職員の処遇改善が主な目的となっていて、診療報酬に関しましては0.88パーセント、介護報酬につきましては1.59パーセントの改定率と決定しました。</p> <p>このような状況の中ではございますが、本日の運営協議会では第9期介護保険事業計画における被保険者の方が負担する保険料について議論がされるということですので、会議がスムーズに進行するようご協力をよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>●配布資料確認</p> <p>配布資料については以上になります。不足等がございましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。</p> <p>なお、資料2と資料3-2につきましては、介護保険料に係るものになります。今後の手続の関係上会議終了後に回収させていただきますのでご協力をお願いします。</p>
司会	<p>本日、3名の委員が欠席でございますのでご報告いたします。</p> <p>本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により、15名となっております。本日の出席委員は12名でございますので、2分の1以上に達しておりますので条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
司会	<p>また、本日も計画策定の委託業者であります、株式会社ぎょうせいの方に出席いただいておりますが、担当者の変更がありましたのでその旨ご報告させていただくとともにご了承をお願いいたします。</p>
司会	<p>3 議題</p> <p>それでは議題に入ります。議長は介護保険条例第16条第1項の規定に基づき、会長をお願いいたします。</p>

会長	<p>議題の進行につきまして皆様方のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>まず議事録署名人の指名を行います。本日は名簿順で菌部委員と竹内委員に議事録署名人をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
会長	<p>審議事項</p> <p>(1) パブリックコメントの結果と対応について</p> <p>それでは議題(1)パブリックコメントの結果と対応について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (高齢者福祉課)	●資料1に基づき説明。
会長	<p>はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見・ご質問はございますか。</p> <p>ないようですね。</p> <p>それでは、事務局説明のとおり、議題(1)については了承することでご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	異議なし。
会長	はい、異議なしとのことですので、パブリックコメントの結果と対応については了承されました。
会長	<p>(2) 第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと介護保険料について</p> <p>それでは議題(2)第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと介護保険料について、事業計画案に関連しますので事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (介護保険課)	●資料2に基づき、介護保険事業の見込量推計と介護保険料設定の流れを説明。
会長	<p>はい、ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございますか。ある方はご発言ください。</p> <p>ないようですね。</p> <p>それでは、事務局説明のとおり、第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと介護保険料について了承することにご異議ありませんか。</p>
委員	異議なし。
会長	はい、異議なしとのことですので、第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと介護保険料については了承されました。
会長	<p>(3) 本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)について</p>

	<p>続きまして、議題（３）本庄市第１０次高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画（案）について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (高齢者福祉課)	<p>●資料３－１、３－２、３－３、３－３追加に基づき、前回から追加された第５章並びに資料編、第１章から第４章まで及び第６章の変更点を中心に説明。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問・ご意見ございますか。</p>
事務局 (介護保険課)	<p>追加でご説明させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>資料３－２をご覧ください。８９ページのサービス名のところに「複合型サービス」という項目がございます。こちらは当初の国の方針ではこういったサービスを創設するというようになっておりましたが、先日国から示された情報では、このサービスについては第９期では見送るということになりました。この部分につきましては削除した形で最終案とさせていただけたらと考えております。この冊子の中で他に２か所ほどございますので、合わせてそちらも削除させていただきたいと思っておりますのでご了承願いたいと思っております。</p> <p>それから、資料編で先ほど説明させていただいた中で、名簿がございましたが、第３号委員の所属につきまして先だって委員の方からご指摘いただきましたので、こちらにつきましても正しい形に修正したものを最終報告案とさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、その他に間違い等ありましたら教えていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。補足は以上でございます。</p>
会長	<p>今の追加の説明の中で、最後よく分からなかったのですが、名簿の中で第３号委員のどこが変わってくるのですか。</p>
事務局	<p>太田委員と金井委員の所属名称が異なるとご指摘いただきましたので修正するものです。</p>
会長	<p>どう変わるのですか。</p>
事務局	<p>太田委員におかれましては、埼玉県老人福祉施設協議会北部圏域、金井委員におかれましては、本庄市介護支援専門員連絡会ということになります。</p>
会長	<p>この名簿のとおりでいいのですね。</p>
事務局	<p>はい、名簿のとおりとなります。失礼いたしました。</p>
会長	<p>他に何かご質問はございますか。</p>
委員	<p>はい。資料３－３の１１の赤字の部分については、現在もおむつサービスを行っています。今回国の方針では、「市町村特別給付等への移行を含めた事業の廃止・縮小」とありますが、非常にこれは分かりづらいです。このような書き方しかないのでしょうか。移行はするけれども継続はしていくとい</p>

	うことですよね。ただ、「廃止・縮小に向けた取組を着実に実行すること」とあるので、この辺りをもう少し分かりやすくできないのかと考えましたが、このような表記しかないですか。
事務局 (介護保険課)	ありがとうございます。こちらのサービスについては、本来今年度末で介護保険特別会計での対応は終了するという取り扱いになっていたところ、国の方からこういった表現を計画に載せることによって、今まで介護保険特別会計で負担していたのであれば引き続き継続できますという情報が入りました。基本的には今後も一般会計で負担するという形なり、事業の継続を検討していきたいということを考えていますが、国の方からこの表現を入れた上でならば引き続き介護保険特別会計で支給してよいということでしたので、このような表現とさせていただいております。
委員	最後が、「事業の継続に向けて検討していきます。」なので、検討していくということは、なくなってしまう可能性があるのかなと思うのですが。
事務局 (介護保険課)	市としては継続と考えていますが、今までと同様ということはなかなか難しいという意味で、縮小も含めて検討してくださいと言われていまして、条件を変えるなど、今後予算の確保等も含め、検討していくという表現になっているとご理解いただけたらと思います。
委員	それでは、縮小されてしまうということですよね。継続なのか縮小されてしまうのか。
事務局 (介護保険課)	それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどうですか。
事務局 (高齢者福祉課)	担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先ほどのお話もございましたとおり、今後の状況によりまして、こういった形になるか断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせていただいております。
会長	内容的な話であれば、当然のこと〇〇委員さんの質問も分かるのですが、表現上の問題として考えると、継続に向けてとありますから、前向きに検討するという意味だと思いますので文章としてはいいのではないかと思います。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	他に何かご質問ありますか。 資料3-2の89ページの複合型サービスを見送るという話がありましたよね。それは、この部分と他に2か所あるとのことですがどこですか。
事務局 (介護保険課)	説明が不足していて申し訳ございません。93ページ「(5) 地域密着型介護予防サービス・地域密着型サービス」の図表の一番下の「⑫複合型サービス」と、注釈としての「※複合型サービスは令和6年度から新設されるサ

	ービス。」、それから96ページ「(2) 介護サービス給付費(見込額)」の図表の中で「2. 地域密着型サービス」の一番下の行の「複合型サービス」、これらの3か所を削除させていただきたいと思います。
会長	はい。委員の皆様方、ご了承いただけますか。よろしいですね。 他に何かご質問ございますか。 ないようですので、本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)について了承することにご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし。
会長	はい。異議なしとのことですので、本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)については了承されました。
会長	(4) 答申書(案)について 次は、議題(4) 答申書(案)について、事務局からの説明をお願いします。
事務局 (介護保険課)	●資料4、資料4 修正版に基づき、変更点を中心に説明。
会長	はい。ただいまの事務局からの説明について何かご意見・ご質問はございますか。
委員	細かいことですが文章の中に西暦と和暦が混在しているところがあります。本文を見ると和暦(西暦)という書き方になっていますので、できればそのように統一した方がよいかと思いました。
事務局 (介護保険課)	ありがとうございます。前半の2025年、2040年というのは、国が示している文書のとおり使っている関係もありましてこの表現を使わせていただいているのですが、他の部分につきましては和暦が一般的に使われているということで、少しちぐはぐな部分もあるかと思いますが、その辺りを変えた方がよろしいでしょうか。委員の皆様にご意見をいただければと思います。
会長	今の〇〇委員さんの、一つのペーパーの中に表記の仕方が異なるものが混在しているというご意見ですが、いかがですか。 ただいまの事務局からの説明にあったように、2025年と2040年というのは、2025年問題と2040年問題という問題がそこにあるという前提で使われている言葉なのですが、一つの決められた単語のようなもので、そういう意味で使うとなれば、ここを敢えて2025年(令和何年)とするのは意味が通じにくくなるのではないかと思いますのですが、いかがですか、委員の皆様。
委員	このままでよいと思います。
会長	〇〇委員さん、いかがでしょうか。

委員	そのまま大丈夫です。
会長	今の原案のとおりでよろしいということで、ご意義ございませんか。
委員	意義なし。
会長	異議なしとのことですので、答申書（案）については了承されました。
会長	<p>報告事項</p> <p>(1) 地域密着型サービスについて</p> <p>続きまして報告事項にまいります。報告事項(1)地域密着型サービスについて、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	●資料5-1、5-2に基づき説明。
会長	<p>はい。ただいまの報告事項について何かご意見・ご質問はございますか。ないようですので、これで本日の議題につきましては終了させていただきます。</p> <p>それでは、進行を事務局へお返しします。</p> <p>議事進行へのご協力と熱心なご発言ありがとうございました。</p>
司会	<p>4 その他</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に次第4その他でございますが、委員の皆様の方から何かございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、事務局の方から今後の予定についてお知らせをさせていただきます。</p> <p>先ほどもご説明させていただきましたとおり、計画書の案を2月5日に市長へ答申し、3月議会に「介護保険条例の一部を改正する条例」として、介護保険料の改定等の議案を提出することとなります。</p> <p>議会の議決をもって、次期介護保険料を含む計画書の策定が決定されることとなります。計画書の製本が納品されましたら、皆様にお配りさせていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>本協議会において、昨年度3回、今年度4回皆様にご審議いただき、計画書の案を取りまとめることができました。心より感謝申し上げます。</p> <p>委員の皆様の任期は来月21日までとなっておりますので、今回が最後の会議となります。大変ありがとうございました。</p> <p>今後も引き続き第9期の委員になっていただける方もいらっしゃると思いますので、その方々におかれましては引き続きよろしく願いしたいと思っておりますが、今回最後の会議にあたりまして、本庄市福祉部長の山田より一言ごあいさつ申し上げたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
山田部長	委員の皆様には長きにわたりましてありがとうございました。本当に感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。
司会	それでは繰り返しになりますが、2月5日に会長、副会長より市長へ答申

	<p>を行わせていただきたいと思います。</p> <p>また、来期も引き続き委員をしていただける方へのご連絡になりますが、5月21日（火）に委嘱状交付式と令和6年度第1回介護保険運営協議会を開催する予定で考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>特にないようでございますので、これで本日の日程はすべて終了となります。</p> <p>最後に閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。</p>
副会長	<p>5 閉会</p> <p>やっと答申までこぎつけました。委員の皆様には、大変なご協力をいただきまして重ねて感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第4回本庄市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>